

平成 28 年度 鳥取市水道事業審議会 第 1 回会議 会議録

1 日時 平成 28 年 4 月 15 日（金） 午後 2 時～午後 4 時

2 場所 鳥取市役所本庁舎 6 階 全員協議会室

3 出席委員 11 名（敬称省略）

牛尾柳一郎、奥田通雄、谷本由美子、濱村恵子、広沢京子、前村幸子、松原雄平、
松本洋光、山下葵、山根滋子、湯口夏史

4 水道局説明職員

武田行雄（水道事業管理者）、高見剛（副局長）、有本尊伸（次長）、河原徹郎（次長）、
大島義典（総務課長）、山下俊道（料金課長）、山根健吾（給水維持課長）、早川誠（浄水課長）、
寸村忠良（河原営業所長）、中島憲啓（青谷営業所長）、西本道則（総務課課長補佐兼財務係長）、
西垣昭宏（経営企画課課長補佐兼経営係長）、青木達矢（総務課総務係長）

5 諮問

水道料金の改定等について

諮問事項 1 水道料金の改定について

諮問事項 2 簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について

6 議題

- (1) 水道料金の改定等に係る水道事業審議会開催スケジュール（案）について
- (2) 簡易水道事業統合に伴う水道料金統一の基本的な考え方について
- (3) 平成 28 年度事業計画について
- (4) その他

7 配付資料

- ・日程
- ・議題(1) 水道料金の改定等に係る水道事業審議会開催スケジュール（案）
- ・議題(2) 簡易水道事業統合に伴う水道料金統一の基本的な考え方について
- ・議題(3) 平成 28 年度事業計画
- ・諮問書 水道料金の改定等について（諮問）

8 会議の経過

○高見副局長 ただ今から鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。本日は委員の皆様にはお忙しい中、当審議会に出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議には竹

森会長代理、岡崎委員、増田委員、森田委員、山田委員、山根豊治委員様より欠席の連絡をいただいております。現時点で委員の半数以上の方に出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定によりまして会議が成立することを始めに報告させていただきます。

そうしますと開会にあたりまして、松原会長にご挨拶いただきたいと思います。松原会長よろしく願いをいたします。

○松原会長 松原でございます。委員の皆様には年度が変わりまして大変ご多忙の中、この審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は大学で研究業務を行っておりますが、防災というところが1つのテーマでございまして、ご存知のように昨日の夜から熊本で地震が起こっております。ちょうど私の実家はその熊本の東部、今回の震災の震源と非常に近いところにありまして、大変に昨日の夜揺れて、それから余震が続いて眠れなかったというようなことを実家の方で申しておりました。それに関連して、実は断水が起きております。当然のことながら地盤が揺れるわけでございますから水道管が当然揺れて、あるいは部分的に揺れが異なると水道管が断裂すると、あるいは漏水が起こるとというようなことで断水起きているようでございますが、復旧の見込みは立っていないということでございます。このように水道というのが我々の日常生活にいかに深く介入しているかというのを、こういうような災害のときに我々はひしひしとを感じるわけですが、普段からその災害対応といいますか、断水のときの給水車ありますとか、対応をどのようにするかということは非常に重要なことでありますし、水道管の耐震化というのが重要であるなというのを、今認識をしているところでございます。

本日はさまざまな案件がございしますが、鳥取市長からも諮問をいただくことになっております。委員の皆様には遠慮なく自由な観点でご意見、ご提案をいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○高見副局長 どうもありがとうございます。続きまして、深澤市長が皆様にご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

○深澤市長 失礼します。市長の深澤でございます。きょうは大変お忙しい中、鳥取市水道事業審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日ごろより本市の水道事業の運営に格別なるご理解、ご協力を賜っておりまして心より感謝を申し上げます。

本日は水道料金の改定等2点について諮問をさせていただきたいと考えております。

1点目は、水道料金の改定についてであります。本市におきましては人口減少や企業の再編などによる水需要の減少によりまして、水道料金収入が大幅に減ってきております。また、その一方で動力費や建設改良費をはじめとする経営コストが上がってきておりまして、単年度収支での欠損金が引き続いて発生をしていると、こういった状況がございまして。また、借入金であります企業債の残高も、この水道料金の収入に比較をいたしまして高い水準であるというふうに考えておるところであります。このことから水道局におきましては固定費等のコスト縮減を図るなど企業経営に努力しておるところでございますが、また、一方では水道管路等々水道施設が古くなってきておりまして、これらを再構築していかなければならないという状況がございまして。また、先ほど松原会長よりお話をいただきましたように、昨日熊本で大きな地震が

あったわけでありませけれども、こういった地震等に対応をしていくために水道管の耐震化をはじめとした災害対応等を早期に行っていくというような必要がございます。このような中で受益者負担という原則の中から水道料金の引き上げのお願いをさせていただきますとともに、今後も持続可能な水道経営を支えていく、そういった料金体系の見直しを行っていく必要があると考えておるところでございます。このような中で、一昨年12月に答申をいただきました内容に基づきまして、このたび料金改定についてご検討をいただきたいということで諮問をさせていただくものでございます。

2点目であります。簡易水道事業と上水道事業の水道料金の統一の時期についてであります。本市におきましては簡易水道事業と上水道事業を平成29年4月、来年であります、来年4月にこの2つの事業を統合しまして1つの上水道事業として運営をしていくこととしております。その中で本市の簡易水道事業は大変脆弱な経営基盤でありまして、運営経費の不足分について一般会計の方から繰り出しをしておる、補っておるといった状況があります。事業統合後におきましても上水道区域の皆様の負担とならないように、引き続き財政措置を講じていく必要があると考えておるところであります。また、現在のこの2つの事業の料金制度はメーター口径によります基本料金と使用水量に係る従量料金、この2つから成り立っておるわけですが、この基本料金と従量料金がこの簡易水道事業と上水道事業で大きく異なっておりまして、この統一を図る必要がございます。この統一時期について諮問をさせていただきたいと考えております。この2つについて、どうかご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○高見副局長 ありがとうございます。それではこれより諮問をさせていただきます。

深澤市長より諮問をさせていただきますので、前の方でお願いできたらと思います。

○深澤市長 鳥取市水道事業審議会会長松原雄平様。鳥取市長深澤義彦。水道料金の改定等について、諮問。鳥取市水道事業審議会条例第2条の規定に基づき下記の事項について諮問します。

諮問事項1 水道料金の改定について、2 簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○高見副局長 ありがとうございます。ここで深澤市長は次の日程がございますので退席をさせていただきます。ご了承いただきますようによろしくお願いをいたします。

○深澤市長 よろしくお願いを申し上げます。

○高見副局長 続きまして、この4月の定期人事異動で事務局に異動がございました。出席者の自己紹介をさせていただきます。まず、武田水道事業管理者から挨拶と自己紹介をお願いしたいと思います。

○武田管理者 皆さんこんにちは。水道事業管理者をしております武田と言います。この審議会、昨年10月5日にこのメンバーで第1回を開かせていただいて、本日は半年ぶり、第2回目ということですが、本年度第1回ということでございます。先ほど市長の方から諮問書を渡されました。非常に重い審議事項等になるかと思っておりますけれども、皆さん方の忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい結論といえますか、方向性を導き出していただければ幸いに存

じます。どうかよろしく願いいたします。

○**有本次長** 水道事業審議会の事務局を担当いたします次長兼経営企画課長の有本でございます。よろしく願いいたします。

○**河原次長** このたびの人事異動で次長兼工務課長になりました河原と言います。どうかよろしく願いいたします。

○**大島総務課長** 総務課長の大島でございます。よろしく願いします。

○**山下料金課長** 料金課長の山下です。昨年度までは浄水課を担当しておりましたが、4月から料金課でございます。どうぞよろしく願いします。

○**早川浄水課長** このたびの定期人事異動で浄水課長になりました早川です。昨年度までは青谷営業所長をしておりました。よろしく願いします。

○**山根給水維持課長** 給水維持課長の山根と言います。どうぞよろしく願いします。

○**寸村河原営業所長** 河原営業所の所長をしております寸村と言います。よろしく願いいたします。

○**中島青谷営業所長** 青谷営業所長の中島です。よろしく願いいたします。

○**西本総務課課長補佐** 総務課長補佐兼財務係長の西本です。どうぞよろしく願いします。

○**青木総務係長** 総務課総務係長の青木と申します。よろしく願いいたします。

○**西垣経営企画課課長補佐** 引き続き事務局を担当しております経営企画課課長補佐の西垣です。よろしく願いします。

○**高見副局長** ありがとうございます。最後になりますが、副局長の高見でございます。よろしく願いいたします。

それでは、会に入ります前に会議資料の確認をお願いしたいと思います。本日、諮問がございましたので、資料は当日配布とさせていただきます。

－資料確認－

ただ今配布しました諮問書を1枚めくっていただきますと、諮問の主旨がございます。こちらを有本次長が読み上げます。よろしく願いいたします。

○**松原会長** はい。どうぞ。

○**有本次長** それでは諮問の主旨を全文読み上げいたします。

1 水道料金の改定について、本市の水道事業はお客様の視点に立ち、お客様に信頼していただける水道を目指す、を経営基本方針として安全でおいしい水道水の安定供給に努めています。本市の水道料金は、平成23年度に改定して以降、消費税率の引き上げを除くと実質現行料金を維持しています。この間、大口需要者である企業の再編等による水需要の急激な減少などもあり、水道事業経営の主要な財源である料金収入が大幅に減少する一方で、動力費や建設改良費をはじめとする経営コストの上昇もあり、本市水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。こうした中、水道局では固定費等のコスト縮減を図るなど、企業努力によって平成27年度末では安定経営の指標としている内部留保資金は財政計画を上回る金額を確保できる見込みです。しかし、単年度では欠損金が継続して発生しており、また、企業債残高も料金収入に比べて非常に高い水準となっており、経営上の課題となっております。

す。さらに平成 29 年度からは統合した簡易水道事業を含めた、本市全域の水道事業経営という大きな課題にも取り組まなければなりません。このような状況の中、今後、高度経済成長期以降に整備した施設の老朽化に伴う再構築や水道管路の耐震化をはじめとした災害対策を早期に進めなければなりません。水道は市民生活や産業活動に欠かすことのできないインフラであり、将来にわたって市民の皆様が安全でおいしい水道水を安心してご使用いただくためには、受益者負担の考えから水道料金の引き上げをお願いするとともに、持続可能な水道経営を支える水道料金体系への見直しが必要と考えています。このことから平成 26 年度水道事業審議会答申を踏まえ、水道料金の改定について貴審議会の意見を求めます。

平成 26 年度水道事業審議会答申書の写しを参考資料としてお配りしております。説明の方は省略させていただきますので、あとでご覧いただきたいというふうに思います。

2 簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について。本市では簡易水道事業統合計画を策定し、平成 28 年度末に簡易水道事業を上水道事業に統合することとしています。本市の簡易水道事業は経営基盤が脆弱であることから運営経費の不足分を一般会計から繰り出しています。事業統合後においても当分の間、現在の下水道区域の使用者の負担増とならないよう、引き続き財政措置を講じることを考えています。現在の両事業の料金制度はメーター口径別の基本料金と従量料金の 2 部料金制を取っていますが、基本料金と従量料金の単価については大きく異なっており、簡易水道事業統合後、料金統一を図る必要があります。このことから簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について、貴審議会の意見を求めます。以上でございます。

○高見副局長 ありがとうございます。以上が諮問書の主旨でございます。ここからの進行は松原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○松原会長 はい。それではお手元の、本日の次第に従いまして進めたいと思います。議題としては(1)から(3)、その他まで入れますと 4 点でございます。ただいま諮問書、諮問の主旨についてのご説明がございました。これに関連して、議題(1)の水道料金の改定等に係る水道事業審議会開催スケジュール案についてということから進めたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

○有本次長 お手元の資料、議題(1)水道料金の改定等に係る水道事業審議会開催スケジュール(案)についてをご覧ください。

第 1 回、本日 4 月 15 日に諮問を行いました。

第 2 回を 5 月に予定しておりまして、諮問事項 2、簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について審議としております。簡易水道統合は平成 29 年 4 月からですので、簡易水道の料金をどうするかという結論を先にいただきたいということで諮問事項 2 を先に審議していただきたいと考えております。

第 3 回を 7 月としております。同じく諮問事項 2 についてでございます。主な内容としましては水道料金の統一時期の検討、諮問事項 2 の答申案の検討と、青の囲みのところですけども、諮問 2 の答申案の決定を 3 回ぐらいでまとめていきたいと考えております。残りの時間で諮問事項 1、水道料金の改定についての審議と考えております。

黄色の帯のところです。答申ということで7月を予定しております。諮問事項2の答申書提出、条例改正案は平成28年9月議会への提案を予定しております。半年の周知期間を取りまして、簡易水道地区への説明会等を行いたいと考えております。

第4回を10月、第5回を11月、第6回を12月、第7回を2月ということで、ずっと水道料金の改定についての審議を行っていきたいと考えております。水道料金の改定につきましては、今後の水道事業の根幹に係わる問題でございますので、時間をかけて審議を行っていきたいと考えております。裏面でございます。平成29年の4月に第1回ということで、諮問事項1 水道料金の改定についての答申案を決定したいと。そして、答申は5月を予定しております。それで諮問事項1の答申書提出ということで、条例改正案は29年6月議会への上程を予定しております。

次ページのA4横の資料は、鳥取市水道料金の改定スケジュール(案)についてということで、今ご説明いたしましたスケジュールをカレンダーに落としたものになります。1番上が審議会で第1回目を4月15日で諮問と、2回、3回行いまして7月に諮問の2の答申をいただきたいと考えております。引き続きまして4回、5回、6回、7回を今年度行いまして29年度の4月に第1回で諮問の1水道料金の改定についての答申をいただきたいと考えております。

中の段の市議会です。市議会には随時、経過を報告させていただきたいと思っております。諮問事項2の結論が出ましたら9月議会に条例案を提案したいと考えておりますし、諮問事項1の料金改定につきまして答申が出ましたら来年の6月議会に条例案の提案をしていきたいと考えております。

右側の紫の縦の帯のところです。料金改定案の条例の施行を平成30年の1月から行いたいと考えておりまして、実際には1月、2月お使用の分を3月に計量しますので、平成30年の3月計量、4月請求分から新料金を施行したいと考えております。

一番下の欄です。説明会等ということで、水道局だより、ホームページ等には随時広報をしていきたいと考えておりますし、諮問事項2の結論が出ましたら説明会1、簡易水道事業統合に伴う水道料金統一時期についての説明ということで、地区の説明会等を行いたいと思っております。それから右に行きまして説明会2というのがございます。これは料金改定の結論が出ましたら、水道料金の改定について地区ごとに説明会を開きたいと考えております。

中央の出前説明会随時ということで、一番下、自治連合会、地域振興会議、地区座談会等で随時説明を行っていききたいと考えております。スケジュールの説明については以上でございます。

○松原会長 はい、ありがとうございました。水道料金の改定に係る審議会の開催スケジュールということでご説明がございましたが、いかがでしょうか。何かご不明な点等ございましたらどうぞ何なりと。28年度で7回ということで、非常に慎重なついででしょうかね、丁寧な審議会の回数を経て質問に答えていこうということでありますけれども、いかがでしょうか。

○谷本委員 簡易水道にも審議会があると伺っていますが。

○有本次長 現在、市長部局の簡易水道係が所管しております簡易水道審議会がございます。ただ、これは29年の4月からは上水道になりますので簡易水道審議会もあと1年限りということ

になろうかと思えます。

○谷本委員 そちらでの意見がこちらに伝わるとか、そういう意見を聞く必要はないのかどうかについてはいかがでしょうか。

○松原会長 簡易水道審議会の議事の内容や、あるいは審議された結果について、この審議会に上がってくるのか、あるいは関係してくるのかということですね。

○有本次長 昨年、料金や上水道統合を含めまして、簡易水道事業審議会から答申書が出ております。内容につきましては、かなり多岐にわたっておりますが、13の料金体系がある簡易水道の料金を今年の4月から統一するというのが主な内容であります。また、上水と簡水の統合にあたり、こういうふうにしてくださいというような附帯意見もいただいておりますので、資料として次回の審議会でお出ししたいと思えます。

○谷本委員 ありがとうございます。

○松原会長 その他いかがでしょうか。特にはございませんでしょうか。それでは一応こういうようなスケジュールを予定しておりますということでございます。これを皆さん背景にしながら次の2点目の議題の方に入っていきたいと思えます。それでは2点目でございます。簡易水道事業統合に伴う水道料金統一の基本的な考え方についてということで説明をお願いいたします。

○有本次長 お手元の資料、簡易水道事業統合に伴う水道料金統一の基本的な考え方についてです。

1 市管理の簡易水道事業の料金統一までの経過についてということで、市町村合併に伴いまして本市の簡易水道料金は地域間で大きな差が生じていましたが、合併調整方針、平成28年度の鳥取市簡易水道事業審議会答申に基づき13体系ある市管理の簡易水道料金を段階的に調整し、平成28年4月1日から統一料金(平成28年6月計量7月請求分)となっております。また、集落や組合などによる地元管理が23箇所ございますが、簡易水道料金については平成28年度末までに市管理の簡易水道料金に統一される予定だと聞いております。下のグラフを見ていただきますと、一般家庭で標準的な使用料になりますメーター口径が13mmで1ヶ月に20m³使用した場合の料金でございますが、すでに統一料金として2,581円に統一されております。

2 現行料金について、(1)料金体系の比較でございます。本市の上水道及び簡易水道の料金体系は2部料金制、口径別の基本料金と従量料金を採用しています。また、従量料金については逡増制を採用しています。左の表を見ていただきますと、基本料金1か月で上水道の場合は口径13mmで460円、20mmで1,250円、以下口径が上がりまして、最大口径200mmで35万円ということでございます。一方、簡易水道は13mmと20mmが一緒でございますして950円、25mmと30mmが一緒で1,480円、最大口径75mmで1万3,390円となっております。

右の表です。従量料金1か月分ということで、これは1m³当たりの単価になりますけれども、使えば使うほど1m³当たりの単価が上がってくるという逡増制を採用しております。上水道ですと一番安い単価が1m³当たり46円、次が100円、134円、161円、200円と上がってまいります。簡易水道は72円、83円、99円でございます。最高単価で見ていただきますと200円と99円ということですから約2倍の差があるということです。

(2) 番です。料金の比較ということで、これもメーター口径 13 mm で 1 ヶ月 20 m³ を使用した場合でございますが、上水道でいいますと基本料金 460 円、従量料金 1,460 円足したものの税込み 2,073 円と、簡易水道では 950 円と 1,440 円税込み 2,581 円ということで、2,581 円から 2,073 円を引きますと 508 円簡易水道の方が高いという状況がございます。しかし、下の方に参考として書いておりますが、使用水量が多い場合の水道料金でございます。上水道と簡易水道の従量料金の単価の差が大きいため、使用水量が大きくなると簡易水道の料金より上水道の料金は高くなるという逆転現象が起こってまいります。こういう状況だということでございます。

3 水道料金統一の基本的な考え方です。現状でございますが、今見ていただいたとおり上水道と簡易水道の水道料金の体系は同じでございますが、基本料金と従量料金の差が大きく異なっております。それで、水道料金についての関係の法令を抜粋しておりますが、水道事業の根幹となります水道法に、14 条に供給規定という条文がございます。14 条の 2 項の 4 番目下線のところでございますが、特定のものに対して不当な差別的取り扱いをするものでないことという条文がございます。言い換えれば、地域で料金の格差をつけてはいけないということになっております。日本水道協会が作成している市町村合併に伴う水道事業統合の手引きでは、①では、水道料金の基本的な考え方として、水道法では公正な水道料金の確保と差別的取り扱いの禁止などが定められており、合理的な利用がない限り統一料金であることが要求されております。②で料金格差の解消ということで、料金格差が大きい場合や上水道と簡易水道のように事業形態が異なる場合など水道料金の均一化ができない事情があるために、当面は合併前の水道料金を維持する場合にもその後できるだけ早い時期に統一料金を目指すなどの調整方法を検討する必要があるという見解が示されております。

結論を言いますと、一水道事業は統一料金でないといけないというのが原則でございます。それで、下にいきまして事業統合後できるだけ早期に水道料金統一を図る必要があるというのが結論でございます。ただ、今ご説明したとおり、基本は簡易水道が統合になる平成 29 年 4 月に料金を統一するというのが理想でございますが、現状はかなり料金の格差がありますので現実的にはある程度の経過措置を設けて統一したらと考えております。具体的な経過措置の期間等については、次回の審議会で資料等を準備しまして審議していただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○**松原会長** はい、ありがとうございました。基本的な考え方についてということでございましたが、いかがでしょうか。現在の基本料金と従量料金に差額というのがあって、関係法令を見れば、これを統一しなさいという、やっぱり明文化されているわけですよ、しからばどうやるかということになるんですよ。いかがでしょうか、どのようなことでも結構ですけど。

○**山下委員** ここに書いてあるメーター口径が 13 mm で 1 か月 20 m³ 使用というのは、平均的な一般家庭の使用量ということでしょうか。

○**有本次長** 一般家庭ですと 1 か月 20 m³、2 か月計量しておりますので、実際には 2 か月で 40 m³ ということになります。大体それが平均的なご家庭の使用水量という状況でございます。

○**松原会長** いかがでしょうか。鳥取市がこういうようなかたちで料金統一ということを図って

いこうとしている。県内の他の市町村の状況について資料等お持ちでしょうか、あるいは動きなんかはいかがでしょうか。

○松原会長 はい、どうぞ。

○高見副局長 県内の例をいいますと、米子市は簡易水道がございません。すべて上水道になっているということでございます。倉吉市ですが、上水道と簡易水道を統合せず別々で置いておくことになっており、簡易水道と上水道では別の料金になっていると思っております。資料が手元にご覧にならないので、もし正確でなければ、次回の審議会でご訂正させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○松原会長 はい、ありがとうございます。その水道料金に関する水道法とか、その事業統合の手引きなどを見れば統一というのはもう当然の方向であると思うところですね。一方で、あと、倉吉市のような行政団体があるっていうのもまた非常に、どういう考え方をされているのかとかいうのは非常に関心があるところでもありますよね。突然そういうような話をお願いして申し訳なかったんですが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○湯口委員 要するに簡易水道は上水道の料金まで値上げということで、統一というのは上水道に統一という認識でよろしいですか。その後、上水道はまた値上げする。そういう定義ですか。統一というのは、下げるということもあるんですか。

○松原会長 どうぞ。

○有本次長 これは次回審議していただくことになるかと思ひますけど、基本的には簡易水道の料金を上水道に統一したいと思ひしております。今後ですね、今年後半になりますけど、諮問書にもありますが、水道料金の値上げということで審議をお願いしたいと思ひしております。

○松原会長 どうぞ。

○広沢委員 簡易水道が18年度から話し合ってきた13体系とあります。

昨年の上水道の料金統一を審議しましたが、青谷地域について、かなりの料金値上げされることについて、数字的なことは資料などで審議するんですけど、ただその裏にある地域の心情的なものなどが耳にあまりは入ってきませんでした。

これからまた来年に向かって23か所の簡易水道料金を統一していく上で、地元の方の、ちょっとこの辺が大変とか、どういう問題があるのかということも知りたいなと思ひたんですけど。

○松原会長 どうぞ。

○有本次長 承知いたしました。次回その地元の関係の水道、それがどういうことなのかというような状況も踏まえて説明をさせていただきたいと思ひます。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○前村委員 今までの審議会の中で話があったかもしれませんがお尋ねします。簡易水道と上水道の事業統合ということは、今まで簡易水道を使っておられた方も上水道とまったく同じ品質の水だとか、水道だとか設備に関しても供給されるサービスは同じになるということでしたか。

○松原会長 はい。

○有本次長 基本的には、施設の新しい古いなど、いろいろ違いはありますが、77箇所ございま

すので、基本的には同一サービスというのが大原則になるかと思えます。

現在、鳥取は江山浄水場というのがございます。江山浄水場から同じ水が行くところがございます。これ、ハード統合って言いますが、管がつながって行くところになります。具体的に言いますと野坂のあたりとか、上段、下段、尾崎のあたりになります。あと福部の方にも持っていきます。河原にも江山浄水場から水を持っていくということで、江山の水が行くところもありますし、それが、遠いところ例えば用瀬とか、佐治とか、青谷とかは非常に距離がありますので、それはそれで水源は残して、引き続きその施設を譲り受けて、水道事業を行っていくというような状況でございます。

○松原会長 よろしいでしょうか。これまで審議された内容につきましても、確認すべきことは確認すべきです。どうぞ、ご自由にご発言、あるいはご質問いただければいいと思えますので。この水道料金の統一時期についてとか、あるいは考え方とかというような、これからずっと審議していくわけでございますので、今日の内容も含めて今後も重ねて審議をしていただくということになるかと思えます。基本的な考え方についてはこのようなことでございます。

本日3点目の28年度事業計画についてということに移ってよろしいでしょうか。それではご説明の方をよろしくお願いたします。

○大島総務課長 総務課長の大島でございます。それでは議題(3)でお配りしております、平成28年度の事業計画(平成28年度当初予算)という資料で簡潔に説明させていただきます。

まず、1ページ目は28年度の当初予算を前年度当初予算と比較した表として作っております。収支が2つ上下に別れておりますけれども、上は事業の運営とか、施設管理などに関わる収支で収益的収支でございますし、下は施設の建設や改良に関わる資本的収支です。

まず、収益的収支の収入につきましてですけれども、35億4,963万9,000円で27年度当初予算と比較して2,468万6,000円、率にして0.7%増とほぼ前年並みとなっております。このうちの水道料金収入ですけれども、27億2,273万1,000円となっております。製造業の事業再編や大口使用者の工業用水道への切り替えなどによる影響が落ち着きを見せてきておまして、前年度と比べまして1,877万7,000円増を見込んでおります。

収益的支出は37億2,630万9,000円で、前年度と比較しまして3,569万4,000円、率にして1.0%増でこちらもほぼ前年度並みとなっております。増額の要因は、主に減価償却費の増によるものとなっております。収益的収支で差引1億7,667万円の赤字を計上しております。前年度と比べ約1,100万円赤字幅が増加しております。

次に資本的収支ですけれども、収入は12億3,845万3,000円で、前年度当初予算と比較して2億8,176万4,000円の増となっております。増額の主な要因としては青谷地域の浄水施設整備事業で、28年度、今年度から膜ろ過施設の建設に着手することによりまして、その財源となっております国庫補助金とか、他会計出資金これが増になることなどによるものです。

支出は25億6,711万7,000円で、前年度当初予算と比較して4億2,923万円の増でございます。これは、同じく青谷地域浄水施設整備に伴う工事請負費の増などが主な要因となっております。資本的収支の差引不足額、これは13億2,866万4,000円になりますが、過年度分損益勘定留保資金などで補てんする予定としております。

28年度の収益的支出と資本的支出を合わせた財政規模としましては62億9,342万6,000円で、前年度当初予算と比較して8.0%の増となっております。2ページは先ほどご説明した28年度予算の収益的収支、それから資本的収支のそれぞれ収入及び支出の大まかな内訳をグラフで表したものとなっております。左側グラフの収益的収支は約1億7,700万円の当年度純損失を計上しております。収入の方の長期前受金戻入6億円ございますけども、これは、現金収入は伴いません。また、支出の方の減価償却費と資産減耗費、これは19億ちょっとありますけども、これは現金での支出ではありませんので、翌年度以降の内部留保資金となります。右側の資本的収支では収支差引で不足額が約13億2,900万円となっております、前年度使用しなかった内部留保資金約15億4,400万円で補てんすることとしております。

3ページにグラフを付けております。料金収入全体の約95%占めております鳥取・国府地域の有収水量、これは料金算定の基となる水量ですけども、それと給水収益の推計です。赤い線で示しております有収水量は景気低迷の影響や節水意識の定着などによりまして、減少傾向が続いておるものの、製造業の事業再編、それから工業用水道に切り替え等による影響が落ち着きを見せておりまして減少幅は緩やかになっております。先ほどご説明した料金収入、予算上の比較では1,800万円余りの増としておりますけども、27年度決算見込みと比べた場合では、直近の平均増減率から厳しめに推計しておりまして28年度は1,724万2,730 m^3 と27年度決算見込みより13万3,636 m^3 の減少を見込んでおります。この有収水量の推計から水道料金収入を見込みますと、青の線になるんですけども、28年度当初予算では23億9,719万1,000円で、27年度決算見込みと比べまして2,429万7,000円の減少を見込んでいるところです。

4ページから28年度の主な事業の事業別概要を載せております。それでは担当課長からご説明いたします。

○河原次長 主な事業について順次説明をさせていただきます。まず、事業名でございますが、右上にございます浄水施設整備事業でございます。この事業は青谷地域の上水道の水源であります、鳴滝水源及び不動山水源の原水からクリプトスポリジウムの指標菌であります大腸菌が検出されたということからその対策として膜ろ過による浄水処理施設を建設するものでございます。昨年度に地質調査であるとか、設計業務などを行っておりまして29年度の整備完了に向けまして今年度から工事に着手するものでございます。内容につきましては、別冊の予算関連図面で説明をさせていただきます。予算関連図面1ページの図面は青谷地域の少し南の方になりますが、そこに水源の場所と配水池の場所を示しております。左下の方に青字で不動山水源地というのがございます。それから、中程に鳴滝水源地、それから北の方角に城山配水池がございます。現在はこの両方の水源から取水しました原水をそれぞれの場所で塩素滅菌を処理しまして城山配水池に送っております。そこで各家庭の方に配水をしているという状況でございます。今回の整備の内容につきましては、右の方の赤枠にあるとおりでございます、城山配水池の敷地内の造成であるとか、その造成の整備後に膜ろ過の浄水施設を建設するというものでございます。図面の左方に、赤線の部分がございます。ここに、口径200mmの導水管1,800mを新設する予定でございます。これは不動山水源地から城山配水池に送るための専用の水道管路を新設するものでございます。

図面の2ページは、水の流れを簡単なフローで示したものでございます。左側の不動山水源と鳴滝水源からそれぞれの水を導水管という水道管を通しまして右上の方の城山配水池へ送りますが、そこに赤線でありますように配水池に入る直前で分岐をしまして、新しく設置する膜ろ過装置を通して配水池に送る計画でございます。計画処理量としましては、給水量の推計等から日量2,400 m³としています。それから先ほど平面図にもありましたが、不動山水源地から導水管を一部新設ということであわせて書いております。

図面の3ページは、城山配水池の山頂付近の平面図でございます。左の緑色の点がございしますが、これは既存の配水池でございまして、その隣接地に膜ろ過装置を設置します浄水棟という建物を建設をする予定でございます。今年度は右下の表にありますように、約2億2,600万円で敷地造成であるとか、浄水棟の建設、配管工事などを行う予定としております。また、膜ろ過装置などの施設につきましては単年度での施工は難しいということから28、29年の2か年で行うこととしております。

図面の4ページは、河原インター山手工業団地と布袋工業団地の整備に係る図面でございます。引き続きこの図面で事業の説明をさせていただきます。この2つの工業団地は鳥取市の重要な施策となっております。河原インター山手工業団地は平成23年度から、布袋の工業団地は昨年度から本格的に整備を行っているものでございます。河原インター山手工業団地は図面の下の方になります。赤で囲ってあるところでございます。図面上方の江山浄水場から黒い線で送水管を書いておりますが、この送水管を通しまして工業団地内の新設の配水池まで送ります。この送水管は工業団地の入口付近までは昨年度までにほぼ完成している状況でございます。今年度は右下の枠にありますように、団地内の送配水管の布設、それから電気室、電気計装設備、配水池の築造などを行う予定でございまして、現時点では年度末には供用開始の予定でございます。計画給水量、事業費、進捗状況は左方の表のとおりでございます。計画給水量につきましては工業団地分、それから隣接して計画されている可燃物処理施設、この工業団地周辺の河原地域への給水量を加えて、全体で日量2,140 m³を計画しています。事業費につきましては、工業団地と可燃物処理施設に係る分を水量比で鳥取市の負担としています。進捗率は昨年度末で当初の事業費ベースで約70.4%となっております。今年度末には当初事業費の約90%程度の見込みとなっております。

布袋工業団地でございますが、図面の中ほどにございます。この布袋工業団地の付近には、河原工業団地に送るための送水管がございしますが、管のシステム上、この送水管からの給水はできないことから、布袋工業団地には下味野高地区配水池から下りています配水管を通して給水することとなります。配水池の位置はこの図面の上方にあり、図面には入ってございせんが、そこから下りている配水管を緑色の線で表しています。この緑色の線は昨年度までに改良等が完了しているところでございまして、今年度は工業団地の入口の赤い線の部分の布設を予定しています。

図面の5ページは、河原インター山手工業団地内の平面図でございます。図面の上方が団地の入口に当たるところでございまして、奥の方の丘陵地、赤色の破線で囲ってある部分に、新しく配水池を設置します。この配水池はこの団地内より25mほど高い位置にございます。江山

浄水場からの浄水をこの配水池に上げまして、この配水池から団地内に配水、給水をするという計画でございます。

現在この工業団地は造成中ございまして、今後は団地内の道路整備工事や下水道工事などと調整をしながら、団地内道路での配管工事を行う予定でございます。配水池につきましては昨年度と今年度の2か年での施工予定で進めておりまして、今年度は他にも電気室や電気計装設備などの工事を行う予定でございます。工事費としては約2億8,500万円を予定しています。

図面の6ページは、布袋工業団地内の配水管の整備計画でございます。4ページの全体の平面図とは方向が異なりまして左が北になります。図面の下方の道路が鳥取自動車道で、左の方が鳥取方面、右の方が河原方面になります。団地には鳥取方面から配水管を通しまして給水することとなります。本年度は赤色の線の部分の配管工事が約1,520mございまして、工事費1億1,910万円を予定しています。図面は以上でございます。

元の資料4ページの浄水施設整備事業の工事内容につきましては、先ほどの図面のとおりでございます。中ほどに委託料というのがございます。これは、浄水棟という建築物を建設するにあたりまして工事管理に建築士の資格者が必要となることから、そのための委託料を計上しております。財源としましては左の表のとおりでございます。約3分の1を国庫補助金で賄い、残りを鳥取市からの出資金と鳥取市水道局の企業債を財源としておるところでございます。

資料5ページは、事業名としては右上にございます配水施設整備事業でございます。主な内容としましては、河原インター山手工業団地に関連するものでございます。中ほどにその他の工事費として、インター以外にも管路整備に係るものが一部ございます。財源としましては左の表のとおりでございます。出資金と工事負担金というのは、河原インター山手工業団地に関連するもので鳥取市の負担分ということでございます。水道局の負担分は主に企業債を充てることにしております。

資料6ページの事業名は配水管等改良事業でございます。これは主に既存の管路等の改良に関するものでございまして、その工事請負費の一番上に、震災対策整備事業というのがございます。これは漏水事故の発生率の高いビニール管であるとか、濁水発生の原因となっております老朽化した鋳鉄管等々を耐震管に布設替えるものでございまして、毎年3kmから4km程度の布設替えを計画的に行っているものでございます。老朽管の対象となっております延長は平成27年度末で約35kmとなっております、平成35年度を目標に布設替えを完了する予定で計画をしております。

次の鉛製給水管更新事業も毎年継続して行っている事業でございまして、今年度も約900件の布設替えを予定しております。鉛製給水管の戸数は平成27年度末で約3,300戸となっております、こちらの方は平成30年度を解消目標としているところでございます。

次に、その他の工事請負費、原因者工事等とありますが、これは道路工事でありますとか、下水道工事などで水道管が支障となる場合の移転費用、移設工事費でありますとか、それから関連図面でもございました布袋工業団地に係る新設の配水管の工事費も含まれております。

工事請負費の全体としましては、約6億7,280万円を予定しておりまして、財源の内訳は左の表のとおりでございます。工事負担金は主に原因者工事によるもので他に水道局の企業債で

あるとか、自己財源をあてることとしています。

○早川浄水課長 7ページの諸施設整備事業について説明させていただきます。平成28年度の諸施設整備事業は1億4,972万6,000円を見込んでおります。これは平成27年度当初予算より7,005万5,000円の増となっております。老朽化した施設の更新については計画的・効率的に実施して水道水の安定的な供給を図ることとしております。引き続き施設管理と水質管理を大きな柱として整備を行います。平成28年度事業の主なものとして、機械及び装置改良費では津ノ井ニュータウン高地区配水地のUPS取替工事を2,538万で予定をしております。このUPSというのは無停電電源装置のことです。中央管理システム装置取替工事、これは河原営業所管内で行う工事です。これに2,600万円を見込んでおります。緑町増圧ポンプ取替工事、これは青谷営業所管内で行う工事です。これに777万円を見込んでおります。その他といたしまして、徳尾配水池外面改修工事として2,491万円、配水池等フェンス設置工事として654万円を見込んでおります。以上の工事を実施することとしております。

8ページのその他の事業及び新規委託等で、有収率の向上対策として1億2,676万3,000円を見込んでおります。これは公道漏水修理と量水器の購入、修繕費及び取替えの委託料です。

2番目の水質検査の委託料として1,762万3,000円を見込んでおります。最後に広報活動の推進といたしまして、719万8,000円を見込んでおります。内容といたしましては市報折り込み、パンフレットの作成と水道週間行事、ホームページ関係等を予定しております。

○有本次長 9ページ、その他の事業の1点目として、水道料金の改定ということで、これは先ほど諮問を行ったところでございます。

2点目です。鳥取市の水道事業は大正4年10月に給水を開始しまして100周年を迎えまして、昨年の平成27年に記念式典、記念イベントを行ったところでございます。平成28年度は100年の歴史を記録しました鳥取市水道100年史を記念として発行する予定としております。

○松原会長 はい、ありがとうございました。28年度の事業計画について様々な部署からのご説明でございました。いかがでしょうか。どのようなことでも結構ですが。

○広沢委員 ここ数年の審議会を聞いていて、水道事業は赤字経営で、去年の決算も赤字だったと伺いました。きょうの説明で、不足額は過年度分の損益勘定留保資金などで補てんと書いてありますが、どのような補てんの仕方なのか教えてください。

○西本財務係長 資料の2ページが予算書上の数字になっています。こちらの収益的収支の予算の支出で減価償却費・資産減耗費というのが19.05億あります。収入の方で長期前受金戻入として6億ありまして、これらを差引した金額の約13億が、お金が発生しないものになります。

グラフの中央に前年度使用しなかった内部留保資金15.44億がありますが、これはお金としてはあるわけなんですけども、これが資本的収支の予算というところで、資本的収支不足額13.29億、こちらの方にお金を回していますよというような格好になります。

財布が3つあるイメージをもっていただければと思います。

1つ目の収益的収支から出てきたお金を、2つめの内部留保資金という財布にお金を全体的に移します。その後、資本的収支の不足額というところにさらにお金を移して、3つ目の資本的収支についてはプラスマイナスゼロにしますよというようなイメージになります。

○大島総務課長 補足しまして、先ほどのグラフで、28年度でいきますと、収益的収支が収入が35億、支出が37億でとんとんより、収入が少ないという状況なんですけども、現金収支、現金で見ますと、長期前受金戻入6億というのは現金では入ってきません。それから払う方でいきますと減価償却費と資産減耗費、これは現金での支払ではありません。だから、これを差し引いた13億というのが現金的に残ることになります。

これが27年度についても同じような格好で減価償却費についての分のお金が残っているということになりまして、それが前年度使用しなかった内部留保資金15億ということになります。ですので、前の年に余ったお金を翌年の資本的収支の不足に充てるということになります。

○松原会長 よろしいでしょうか。この内部留保というのは、地方公共団体にとっての、何でしょうね、剰余金みたいなずっと積上げていけるものなののでしょうか、資金の流れとしては、多年に渡って。

○武田管理者 いわゆる企業会計ということですので、この内部留保資金というのは企業によっては剰余金ということで、剰余金をどういうふうに、例えば積立てるとか、あるいはほかの引当に充てるとか、いろいろな処理の仕方というのをルール化をしなければいけないことになっています。

私ども公営企業会計の場合は、このような剰余金の処分ということを明確にどうこうするという事は取りあえずやらなくてよいこととございます。付け加えになりますけども、収益的収支と資本的収支は何が違うのかということですが、資本的収支というのは、民間企業でいきますと設備投資的な部分であります。ただ、民間企業と違いますのは、私どもは民間の製造業とは違いまして、絶えず設備投資をしなければいけない、そういう事業体であります。といいますのは水道管が古くなればやり替えなければいけないですし、何処かここに水道を引いてくれと言ったら、先ほど説明のあった、工業団地の水道のように引張っていかなくてははいけない。そういうことで絶えず投資をどんどんやらなければいけない。

民間の企業における製造業でありますと、これだけ売り上げが見込めるからこれだけ投資をしましょうとなるところですが、我々は売上よりも先に儲かろうが儲からまいが、とりあえずやりなさいよということ、これが宿命であります。

この資本的収支というのは、例えが良いか悪いか別なんですけども、収入も支出もすべて現金決済です。したがって、不足する13億は、何処から現金を持ってこなければいけません。何処から持ってくるかといったら、今度は左側の方の収益的収支、これが言えば一般家庭でいきますと日常生活に係わる収支です。それで日常生活、我々水道料金という収入をずっと定期的にいただいておりまして、それで生活費を賄わなければいけない。生活費を賄う中には、減価償却費とか資産減耗費を除いた原水、浄水とか配水、給水ですとか、その他いろんな費用を、これも現金で毎度出ていきます。ただ、減価償却費と資産減耗費だけは、これは現金支出を伴いません。したがって、ここの部分で現金が残ってきます。毎年、毎年現金がある程度残ってきます。

一般会計の場合ですと、この現金の差引だけで黒字とか、赤字とか言いますが、企業会計の場合はこういった右側の資本的、いわゆる設備の部分で、これは減価償却費ということで

費用化をする会計コードとなっておりますので、それが左側の減価償却費、資産減耗費ということでもあります。

これらが、一般的な役所の会計と病院・水道等で見られます企業会計と大きく異なる場所でありまして、したがって、何で赤字予算なのかということがあるかも知れませんが、現金はショートはしてないです。現金はどちらかというに残るような格好であります。この減価償却や資産減耗費の目に見えない支出がありますし、収入の方でも先ほど言いました長期前受金戻入という現金ではない収入ももちろんございます。こういうところは全部取っ払ってやりますと現金はある程度残っていく、それがずっと重なって行きますから、その積み重なって残ったものをこの資金的収支の不足分収入が支出に足りない、ここは現金でやらなければいけないので、ここに補てんして全体としては回していきますよと、こういうことでございます。

○松原会長 非常によく分かりました。やっぱりそういう説明を皆さんお聞きになりたいんだろうと思います。キャッシュフローと実際には動かないものについてといったことを、よく説明いただいたかなと思います。そのほかいかがでしょうか。

○山根慈子委員 資料6ページの配水管等改良事業の件で、何か経営が困難なときにこのような希望を言っただけは何なんですけれども、せっかく江山浄水場からきれいなお水が流れてくるのに、配水管が老朽化して穴が開いたりだとか、それから鉛製給水管というのは直していただかないと、きれいな水が家に入ってくるまでに穴が開いていたりすると雑菌が入ってきて何のおかげもないのかなって思ったりするんです。

それから、先ほどの震災やなんかで老朽化したところがたくさんあるのも、早く直さないとか何か大変なことになるのではないかなって思っていて、前倒ししてでも何か早急にしないかなって思う気持ちがあります。

それから料金を値上げするのも、こうこうこういう理由で値上げするとかということをおっしゃっていただくと、市民の人にも何か説得力があるような気がするのではないかなという思いを持ちました。

○松原会長 ぜひ、先ほど局長がおっしゃったようなことで、やはりやるべきことはやらないといけないと、先取りをしてでもやる、それが水道料金に値上げというときの、市民の皆さんへのこう説得できる理由にもなるんじゃないかというようなお話ですよ。

○高見副局長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。古いものがあると、せっかくきれいにしたのに届くときにはというのもありますので早くしたいと考えています。しかし、費用が必要でございますので、これから次回以降こんな感じですよというのはお示ししたいというふうに思っておりますので、またご意見をいただければと思っております。

それと1つだけですね、江山浄水場で水をきれいにしまして、雑菌がないようにします。そのあとは、古い管を通っても雑菌が入る事はありません、それをよろしく願います。

○山根慈子委員 水道管に穴が開いているとそこから水が入ったりだとか、何か入ったりして、口に入る前に汚くなることはありませんか。

○高見副局長 管に穴が開いても、水道管の圧力のほうが高いので、水が出ていくばかりで管の中に入ってくるということはありません。

○松原会長 漏れてしまうんですね。

○高見副局長 ただ、漏れてはいけませんので、これから議論いただきたいと思います。

○松原会長 配水池というのは大体高いところに置いて、自然流下で、圧力で配水するわけですね。したがって管内に外の水が逆流するということは基本的に起こり得ないということですね。しかし漏水は、どんどん起こりますし、これはやっぱり常に防いでいかないといけないです。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○湯口委員 先ほどのご説明の中で、大口ユーザーが工業用水に振り替えしたのが落ち着いたと説明がありました。今、三洋の跡地などで企業誘致が進んでいますけど、上水道を使っていただけののか、それを使っていたら収益に反映するのはいつごろか、また工水との取り合いにならないかとか、見通しを教えていただければなど。

○松原会長 どうぞ。

○高見副局長 工場の使用水量がこれくらいというのが、まだ来ておりませんで、どれだけ回復するのかというのは見えないところがあるんですが、工業用水道が周辺を通っていますので、飲み水以外は基本的に工業用水道を使われるのではないかと考えております。

○湯口委員 はい。

○高見副局長 何とか上水を使っていただけの方策はないのかなというふうに思っておりますとしか、今のところは申し上げられません。

○湯口委員 ちなみに河原の方までは工水ではないんですかね。ということは、こっちは期待できる。

○高見副局長 大変期待をしておるんですが、もう1つ、地下水を汲まれて使われるかもわからないというのがございますので、ぜひ上水をというふうには思っております。地下水の関係がどのくらいなのかというのを心配しているところでございます。

○湯口委員 ぜひ営業をしていただいて、頑張ってください。ありがとうございます。

○松原会長 やはり河原に今度工業団地ができて、イナテックとかいろいろな企業が入ってきますよね。これはかなり全国区、国際的な企業もありますので、そういう意味では水の使用というのは非常に期待できると思うんですね。ただ、河原というのはその名のとおり、川の方の流れが蛇行したところがあり、地下水量としては非常に期待できるんですね。

○牛尾委員 最初に深澤市長からも災害対応ということで、ライフラインとしての役割というような意味での水道水、水道局の考え方というのについてお話がありましたが、特にその配水管や給水管の老朽化の問題、それから耐震化の問題について、こちらに出ている予算を見まして、他の自治体に比べて鳥取市の水道局はかなり取替工事等も進んでいるようには聞いていますが、大体どのくらいのスパンといいますか計画で、耐震化していくのか、金額的なことも含めて教えていただきたいと思います。

○松原会長 どうぞ。

○有本次長 災害対応について、総括的なご質問だったのかなと理解いたします。鳥取市の水道局では、耐震化を推進しています。耐震化には代表的な3指標があります。

水道管の大動脈のようなものである基幹管路は、26年度で耐震化率が約43%。

浄水施設は1日8万m³の能力を持つ江山浄水場が新しく出来ましたので、耐震化されています。容量的に言いますと非常に大きい浄水施設が耐震化になっていますので、耐震化率は約91%になっています。

各ご家庭に配る前の水をためておく配水池については、山の上にあるのをご記憶の方もあろうかと思えますけども、26年度で耐震化率は74%でございます。

いずれも全国平均をかなり上回っておる状況ではございます。ただ、全国平均を上回っているから安心していいかといいますとそうではありませんで、やっぱり昨日も熊本で地震がありましたように、災害が起こった場合非常に水というのは重要なライフラインでございますので、耐震化は進めていかななくてはいけないと考えております。

あともう1つですね、今年度からなるうかと思えますけども、水道施設全体の耐震化計画というのも作っていきたくて考えております。今後とも耐震化1つの、水道事業には強じん、持続、安全という3つのキーワードがございますけども、耐震化は、強じん、持続という部分にかかってくるのかもしれませんが、耐震化は今後とも引き続き進めていきたいというふうに考えております。

○松原会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。特にございませんようでしたら、4点目その他に移りたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局の方からどうぞ。

○有本次長 水道局だよりの3月号をお手元にお配りしております。水道局だよりは年に3回から4回市内全戸に配布しております。3月号は水道水質に関するお知らせということで、平成28年度の水質の検査計画の概要と、今年はこういう格好で水質検査を行っていきますよという概要、それから平成27年度の水質の検査結果ということで、安全な水道水をお届けしています、合格というようなことで市民の方へお知らせをしております。

裏面は、災害に備えて地震に強い水道への取り組みということで、冒頭に松原会長からも、昨日熊本で大きな地震があったということでご紹介がありましたが、定期的に市民の方に災害に備えて水道局として取り組みを行っているということを広報をしております。

施設の地震対策ということで、耐震管路を入れていきますということを載せておりますし、下に行きまして災害時の施設、復旧、応急給水活動ということで、毎年鳥取市の主催の防災訓練等にも参加しておりますし、近年では広域の災害が発生した場合を想定しまして、中四国の防災訓練というのにも参加しております。昨年は愛媛県の松山市でございまして、そちらにも参加しております。中四国の水道事業体が一堂に会して給水活動に当たるというような訓練でございます。

それから右上に行きまして、応急給水拠点と応急給水施設ということで、市内に12カ所の応急給水拠点と、応急給水施設、病院関係と、それと災害対策本部になります県庁、市役所等々耐震管を入れて水が出るようにしております。あと一番右下でございます。応急給水への備えということで、水道局では給水車4台とか、災害時の小型浄水装置、これは4台、それからリュックサックのように背負うかたちになりますけども、6ℓ入る袋を1万8,920枚ほど備蓄しております。災害時にはこういうものを使って給水活動に当たるというようなことを市民の方

にお知らせの方をしておるところでございます。これが1点目でございます。もう1点、事務連絡の方をさせていただきます。次回審議会で報酬をお渡ししている関係でマイナンバーの方を教えていただくということになります。次回、開催のご案内のときには、どうかたちで教えていただくのかということでご案内の方をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の方をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○松原会長 熊本には給水車が行く予定になっておるのでしょうか。

○有本次長 今朝から日本水道協会という全国的な水道事業者で組織している団体がございます。そちらを通じまして、被害状況が刻々と入ってきておりまして、昼のニュースで言いますと5万8,000件だったのでしょうか、熊本で断水しているということでしたが、今の時点では九州管内での応援で対応していると聞いております。ただ、応援要請があれば応援に行きたいと考えています。実際、東日本大震災では福島まで給水車で行きましたし、神戸の大震災のときも給水活動なり復旧活動、鳥取県西部地震だったら米子まで行くというような、災害時には各事業体が協力し合って復旧をすると、応急活動にあたる、給水活動にあたることにしておりますので、これからの状況によっては熊本まで行くケースもあるのかなと思います。

○松原会長 個人的な意見としては、ぜひお願いしたい。ありがとうございました。委員の皆様から何かございますか。

○松本委員 私、袋川をはぐくむ会という会の一員として、袋川を浄化させておるんですけども、この災害の備えての一番下の方に、災害用小型給水装置というのがあるんですけども、これは例えば、袋川の水を使って飲料水を作る能力はございますか。そこまではありませんか。

○松原会長 どうぞ。

○有本次長 この災害用小型浄水装置というものは、川の水とか、プールの水でも飲み水にするという能力は持っております。ただ、この装置は膜ろ過しますので、川の水の濁度によっては、膜がすぐ汚れてしまうという心配がありますが、基本的には川の水でも飲み水に変えることができるという装置でございます。

○松本委員 はい。ありがとうございます。安心しました。

○松原会長 そのほかございませんでしょうか。どうぞ。

○前村委員 今、災害に備えてという話が出たので、個人的に心配というか、安心したくてご質問をするんですけども、鳥取市には江山浄水場という立派な最新の設備があるんですけども、江山浄水場が災害で何かあったときは、どんな事態になるのかなと、何かすごくそこに依存しているのか、それともそこに何かあっても、リスクが分散されているんですよとか、そういうことはありますか。鳥取市水道事業概要の中に日本水道協会が出しているガイドラインに基づく業務指標というのが出ていて、リスク管理という指標では、鳥取市の水道浄水施設の耐震化率などはすごく高いんですけども、ほかの事故時配水量率や事故時給水人口率などの指標を見ると、どうなのかなというふうなものもあります。そこは指標があまり良くなくてもここが良いから安心できるんだよとか、そういう説明が聞けると安心できるのですが。

○松原会長 いかがでしょうか。

○高見副局長 江山浄水場は耐震性のある施設ですが、天変地異についてはわかりませんので、

江山浄水場で何かあったときには、江山浄水場を通さずに、叶の水源地で塩素を入れて、ポンプで直接水を送ることもできるような施設にはしております。ただ、水質的には問題ありませんが、膜を通さないので、クリプトの心配があります。心配な面はそれくらいでしょうか。

○前村委員 ありがとうございます。

○松原会長 重要な指摘だろうと思います。東日本大震災をうけて、今、日本の危機管理において想定外はもう通らないということになっていまして、想定外を想定するということになっています。津波も1,000年に1回のを想定して構造物を設計していくと。ただ、構造物で完全に守るのではなく、構造物が一部被災するけども、機能は守るという、機能は落ち着くというような設計法になろうとしています。そういう意味では、一度、局としても何かそういう想定外を想定内にした危機管理をお考えいただくのもいいのかなと思います。大学には、そういう研究者がたくさんいますので、ご用命いただければと思います。

その他いかがでしょうか。予定の時間になりましたので事務局にお渡ししたいと思います。ありがとうございました。

○高見副局長 どうもありがとうございました。ご指摘何点かありまして、次回から本格的に議論をいただくようになると思っております。今日思いましたのは、わかりやすい資料が必要だと改めて感じましたので、次回から私たちの能力の範囲でわかりやすい資料をお出しして議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。これで終了させていただきます。